

様式 1 公表されるべき事項

国立大学法人愛知教育大学の役職員の報酬・給与等について

役員報酬等について

1 役員報酬についての基本方針に関する事項

平成17年度における役員報酬についての業績反映のさせ方

常勤役員に支給される報酬のうち、期末特別手当については、文部科学省国立大学法人評価委員会が行う実績評価の結果及び役員の職務の困難度、実績度を総合的に勘案し、経営評議会の議を経て、その額の100分の10の範囲内でこれを増額し、又は減額することができることとしている。

役員報酬基準の改定内容

法人の長	国の給与制度に準じ、俸給月額を0.3%引き下げた (実施時期:平成17年12月)。 賞与(期末特別手当)については支給率を年3.3月分から、 年3.325月分に引き上げた。
理事	同上
監事	該当者なし
理事(非常勤)	国の給与制度に準じ、俸給月額(非常勤役員手当)を 月額0.3%引き下げた(実施時期:平成17年12月)
監事(非常勤)	同上

2 役員の報酬等の支給状況

役名	平成17年度年間報酬等の総額				就任・退任の状況	
	報酬(給与)	賞与	その他(内容)	就任	退任	
法人の長	千円 17,956	千円 12,812	千円 5,144	千円 ()		
理事 (2 10/12 人)	千円 36,372	千円 26,289	千円 9,278	千円 805 (通勤手当)	7月1日2名	4月26日1名 6月30日1名
理事 (非常勤) (1人)	千円 1,002	千円 1,002	千円 ()	千円 ()	7月1日1名	6月30日1名
監事 (0人)	千円 ()	千円 ()	千円 ()	千円 ()	該当者なし	
監事 (非常勤) (1 11/12 人)	千円 7,342	千円 7,342	千円 ()	千円 ()	2月1日1名	12月22日1名

注:年度途中で就任又は退任した理事(監事)については、1月を1/12人と換算して記載した。
非常勤理事1名(7月1日就任)については、平成17年度は無報酬であった。

3 役員の退職手当の支給状況(平成17年度中に退職手当を支給された退職者の状況)

区分	支給額(総額)	法人での在職期間	退職年月日	業績勘案率	摘 要
法人の長	千円	年 月			該当者なし
理事	千円	年 月			該当者なし
監事	千円	年 月			該当者なし

職員給与について

1 職員給与についての基本方針に関する事項 人件費管理の基本方針

中期計画・中期目標を踏まえ、業務の簡素・合理化、職員の適正配置等により、効率的な業務運営を図りつつ、人件費を抑制する。また、職員の能力・実績等を給与に適切に反映させる。

職員給与決定の基本方針

ア 給与水準の決定に際しての考慮事項とその考え方

中期計画・中期目標を踏まえ、一般職の職員の給与に関する法律(昭和25年法律第95号)の適用を受ける国家公務員の給与水準等を考慮し、決定している。

イ 職員の発揮した能率又は職員の勤務成績の給与への反映方法についての考え方

職員の勤務成績等に応じ、昇給・特別昇給・昇進・降格の実施および勤勉手当の支給割合(成績率)を決定している。

(能率、勤務成績が反映される給与の内容)

給与種目	制度の内容
本給 (昇給)	職員が一定期間を良好な成績で勤務したときに、1号俸上位の号俸に昇給させることができる。
本給 (特別昇給)	職員の勤務成績が特に優秀な場合、また職員が相当の期間にわたり特に繁忙な業務に精励した場合等は、上位の号俸に昇給させることができる。
本給 (昇進・降格)	職員の勤務成績が良好で、かつ昇進の基準に達している場合、その者の従事する職務に応じ、1級上位の級に昇進させることができる。また、職員の勤務成績が不良である場合等は、1級下位の級に降格させることができる。
賞与:勤勉手当 (査定分)	勤勉手当支給基準日以前6箇月以内の期間における職員の勤務成績に応じて支給割合(成績率)を加減し、支給する。

ウ 平成17年度における給与制度の主な改正点

- ・幼稚園教員資格認定試験の業務に従事した場合に支給する、特殊勤務手当(幼稚園教員資格認定試験業務手当:教育職員1日につき14,000円、事務職員等1日につき10,000円)の新設
- ・日本留学試験業務に従事した場合に支給する、特殊勤務手当(日本留学試験業務手当:1日につき、13,000~25,000円)の新設
- ・本給月額を一律、約0.3%引き下げ(平成17年12月1日から)
- ・扶養手当(配偶者に係るもの)を月額500円引き下げ(平成17年12月1日から)
- ・勤勉手当の支給総額を基礎額に対し年0.025月分引き上げ(平成17年12月1日から)
- ・本給の調整額を月額、最高100円引き下げ(平成17年12月1日から)
- ・初任給調整手当を月額、最高200円引き下げ(平成17年12月1日から)

2 職員給与の支給状況

職種別支給状況

区分	人員	平均年齢	平成17年度の年間給与額(平均)			
			総額	うち所定内		うち賞与
				うち通勤手当		
常勤職員	517	45.9	7,936	5,734	129	2,202
事務・技術	119	45.8	6,384	4,656	140	1,728
教育職種 (大学教員)	251	49.5	9,129	6,512	137	2,617
技能労務職種	2	-	-	-	-	-
教育職種 (附属高校教員)	50	41.2	7,316	5,397	118	1,919
教育職種(附属 義務教育学校教員)	94	38.5	7,123	5,257	103	1,866
その他医療職種 (栄養士)	1	-	-	-	-	-

注 ・技能労務職種, その他医療職種(栄養士)については, 該当者が2人以下のため当該個人に関する情報が特定されるおそれのあることから, 「平均年齢」以下の事項については記載していない。

・教育職種(附属高校教員)には, 附属養護学校教員を含む。

・教育職種(附属義務教育学校教員)には, 附属幼稚園教員を含む。

・医療職種(病院医師), 医療職種(病院看護師)については該当者がいないため削除した。

・常勤職員については, 在外職員, 任期付職員, 再任用職員を除く。

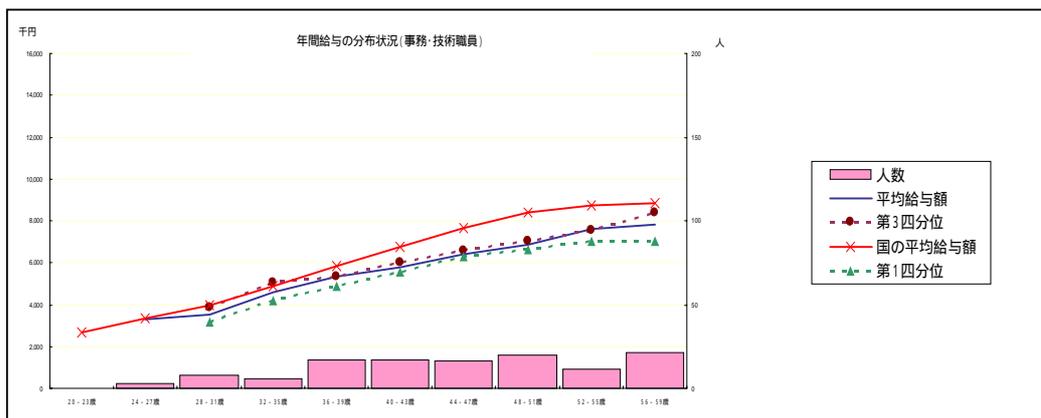
・在外職員, 任期付職員, 再任用職員については, 該当者がいないため削除した。

非常勤職員	1	-	-	-	-	-
事務・技術	1	-	-	-	-	-

注 ・非常勤職員(事務・技術)については, 該当者が1人のため当該個人に関する情報が特定されるおそれのあることから, 「平均年齢」以下の事項については記載していない。

・教育職種(大学教員), 医療職種(病院医師), 医療職種(病院看護師)については該当者がいないため削除した。

年間給与の分布状況(事務・技術職員 / 教育職員(大学教員等)〔在外職員、任期付職員及び再任用職員を除く。以下、 まで同じ。〕

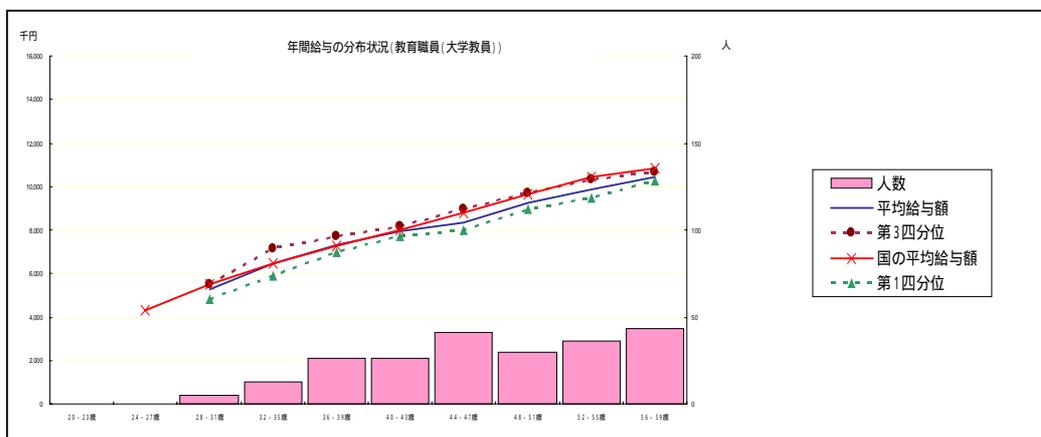


注： の年間給与額から通勤手当を除いた状況である。以下、 まで同じ。

(事務・技術職員)

分布状況を示すグループ	人員	平均年齢	四分位		平均	四分位	
			第1分位	第3分位		第1分位	第3分位
代表的職位	人	歳	千円	千円	千円	千円	千円
・部長	1	-	-	-	-	-	-
・課長	12	56.3	8,073	8,443	8,630	8,630	8,630
・課長補佐	12	54.8	7,001	7,417	7,547	7,547	7,547
・係長	63	47.2	5,847	6,399	6,973	6,973	6,973
・主任	16	39.6	4,882	5,161	5,178	5,178	5,178
・係員	15	30.8	3,283	3,705	4,017	4,017	4,017

注 ・部長については、該当者が2人以下のため当該個人に関する情報が特定される恐れのあることから「平均年齢」以下の事項については記載していない。



(教育職員(大学教員等))

分布状況を示すグループ	人員	平均年齢	四分位		平均	四分位	
			第1分位	第3分位		第1分位	第3分位
代表的職位	人	歳	千円	千円	千円	千円	千円
・教授	153	54.6	9,442	9,939	10,569	10,569	10,569
・助教授	76	42.7	7,725	7,988	8,218	8,218	8,218
・講師	10	34.0	5,930	6,094	6,330	6,330	6,330
・助手	9	34.9	5,278	5,650	5,684	5,684	5,684
・教務職員	3	52.5	-	5,822	-	-	-

注 ・教務職員については、該当者が3名のため、第1・第3分位を記載しない。

職級別在職状況等(平成18年4月1日現在)(事務・技術職員/教育職員(大学教員等))

(事務・技術職員)

区分	計	1級	2級	3級	4級	5級	6級	7級	8級	9級	10級
標準的な職位		係員	係員	係長主任	係長	課長補佐	課長	部長	局長	局長	局長
人員(割合)	119	4 (3.4%)	11 (9.2%)	56 (47.1%)	27 (22.7%)	10 (8.4%)	10 (8.4%)	1 (0.8%)	0	0	0
年齢(最高-最低)		31	37	59	58	59	59	∷	∷	∷	∷
		26	28	34	48	39	51				
所定内給与年額(最高-最低)		2,578	3,547	5,142	5,603	6,210	6,756	∷	∷	∷	∷
		2,245	2,312	3,352	4,604	4,903	5,847				
年間給与額(最高-最低)		3,418	4,816	7,003	7,797	8,449	9,158	∷	∷	∷	∷
		3,092	3,164	4,669	6,399	6,887	7,945				

注:7級については、該当者が1名のため当該個人に関する情報が特定されるおそれのあることから、「年齢」以下の事項については記載していない。

(教育職員(大学教員等))

区分	計	1級	2級	3級	4級	5級	6級
標準的な職位		教務職員	助手	講師	助教授	教授	教授
人員(割合)	251	3 (1.2%)	3 (1.2%)	12 (4.8%)	85 (33.9%)	148 (59.0%)	0 (%)
年齢(最高-最低)		58	30	39	61	62	∷
		44	29	31	35	45	
所定内給与年額(最高-最低)		4,435	4,044	4,790	6,549	8,761	∷
		3,976	3,397	3,823	4,127	5,524	
年間給与額(最高-最低)		6,166	5,483	6,688	9,013	12,074	∷
		5,546	4,647	5,278	5,684	7,764	

賞与(平成17年度)における査定部分の比率

(事務・技術職員)

区分		夏季(6月)	冬季(12月)	計
管理職員	一律支給分 (期末相当)	%	%	%
		65.8	68.0	66.9
	査定支給分 (勤勉相当) (平均)	%	%	%
	34.2	32.0	33.1	
	最高～最低	42.3～31.8	39.3～30.2	40.7～31.6
一般職員	一律支給分 (期末相当)	%	%	%
		66.4	68.9	67.7
	査定支給分 (勤勉相当) (平均)	%	%	%
	33.6	31.1	32.3	
	最高～最低	36.4～30.0	34.0～26.6	33.8～29.8

(大学教員等)

区分		夏季(6月)	冬季(12月)	計
管理職員	一律支給分 (期末相当)	%	%	%
		67.1	69.0	68.1
	査定支給分 (勤勉相当) (平均)	%	%	%
	32.9	31.0	31.9	
	最高～最低	33.3～32.1	33.2～30.0	32.9～31.0
一般職員	一律支給分 (期末相当)	%	%	%
		66.5	68.8	67.7
	査定支給分 (勤勉相当) (平均)	%	%	%
	33.5	31.2	32.3	
	最高～最低	36.4～31.9	34.0～18.5	34.4～28.0

職員と国家公務員及び他の国立大学法人等との給与水準(年額)の比較指標

(事務・技術職員)

对国家公務員(行政職(一)) 86.7

対他の国立大学法人等 100.6

(教育職員(大学教員等))

对国家公務員(旧教育職(一)) 96.4

対他の国立大学法人等 95.2

注1: 当法人の年齢別人員構成をウエイトに用い、当法人の給与を国の給与水準(「対他の国立大学法人等」においては、すべての国立大学法人等を一つの法人とみなした場合の給与水準)に置き換えた場合の給与水準を100として、法人が現に支給している給与費から算出される指数をいい、人事院において算出

注2: 教育職員(大学教員)の対国家公務員の指数は、比較対象の国家公務員が少数のため、国立大学法人等の法人化直前(平成15年度)の教育職俸給表(一)適用職員の給与水準を国の給与水準として算出

給与水準の比較指標について参考となる事項

特になし

総人件費について

区 分	当年度 (平成17年 度)	前年度 (平成16年 度)	比較増 減	中期目標期間開始時 (平成16年度)からの増 減
給与、報酬等支 給総額 (A)	千円 4,826,546	千円 4,960,000	千円 (%) 133,454 (2.7)	千円 (%) 133,454 (2.7)
退職手当支給 額 (B)	千円 383,487	千円 431,241	千円 (%) 47,754 (11.1)	千円 (%) 47,754 (11.1)
非常勤役職員 等給与 (C)	千円 304,736	千円 306,590	千円 (%) 1,854 (0.6)	千円 (%) 1,854 (0.6)
福利厚生費 (D)	千円 625,394	千円 612,182	千円 (%) 13,212 (2.1)	千円 (%) 13,212 (2.1)
最広義人件費 (A + B + C + D)	千円 6,140,163	千円 6,310,013	千円 (%) 169,850 (2.7)	千円 (%) 169,850 (2.7)

注：「非常勤役職員等給与」においては、受託研究費により雇用される職員に係る費用及び人材派遣契約に係る費用等を含み、財務諸表附属明細書に含まれている非常勤の退職手当引当金は含まないため、財務諸表附属明細書の「17役員及び教職員の給与の明細」における非常勤の合計と一致しない。

総人件費について参考となる事項

- ・「給与、報酬等支給総額」前年度比 2.7%、「最広義人件費」前年度比 2.7%となっている。
「給与、報酬等支給総額」の減額要因は、事務部門の業務合理化・役職の兼務、また事務系職員、大学教員の欠員補充を抑制したことによる職員数の減、再雇用職員の活用等である。
「福利厚生費」の主な増額要因は、共済組合掛金率の変更による負担金の増加である。
- ・基準年度(平成17年度)の「給与、報酬等支給総額」及び「人件費予算相当額」について
平成17年度の「人件費予算相当額」は、5,145,369千円としていたところであるが、「給与、報酬等支給総額」は、4,826,546千円となっている。
- ・行革推進法「行政改革の重要方針」(17.12.24閣議決定)による人件費削減の取組状況
事務部門については、引き続き業務の合理化を図り、大学教員についてはさらに4名の欠員補充を抑制することとしている。
また、平成21年度までの中期計画においては、事務部門の業務の合理化・効率化を推進し、重複事務の点検や業務のアウトソーシングにより、人件費等の管理的経費の抑制を図る予定である。
- ・平成18年度からは国家公務員の給与構造改革を踏まえ、国家公務員の給与制度に準拠し給与制度を改正している。

法人が必要と認める事項

特になし